

地域計画

策定年月日	令和8年5月7日
更新年月日	
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	美里町 04505
地域名 (地域内農業集落名)	南小牛田地区 (町一、町二、町三、町四、下の上、下の中、下の下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	166 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	161 ha
② 田の面積	164 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	116 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は、江合川右岸の平坦な水田地帯で、明治・大正にかけて10aの区画整理が完了しているが、近代農業機械の大型化や農業生産の集団化へ対応するため、平成31年から大区画の圃場整備事業に取り組んでいる。水田の汎用化、農地の高度利用を進めながら、農地を集積する必要がある。

農業経営体については、減少傾向にあり、平均年齢も年々上昇している状況にある。また、働き方改革や定年延長など、社会環境の変化から、多様な経営体が共存共栄できる環境が求められている。

今後、生産性の向上と自主自立的な農業経営の実現に向けてほ場整備事業などを活用した農地集積を進める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業経営体については、減少が予測される中であって、地域農業を担う多様な担い手が共存共栄できる環境を創出する。

農地については、「農地集積」から「農地集約」へと土地利用の意識改革を図り、栽培品目の集団化による管理の簡略化に取り組む。未整備の農地については、受け手の経営に配慮し、受け手に過度な負担を強いることがないように地域で支えていくこととし、保全活動を行ったり、新規就農者等が利用できる農地として検討したりと、地域が協力して取り組んでいく。また、担い手が中間管理機構と農地の賃料交渉を適切に行えるように農地の評価基準の明確化、基準賃料の設定、交渉に関する相談窓口の設置などを検討する。

農業経営については、農業機械を共同所有する機械利用組合などの体制を築き個別経営体の経済的負担を減らす取組みを行う。米、大豆及び麦のブロックローテーション等を行い、収益性の高い営農を目指す。一方、魅力的かつ持続可能な農業を実現するため、農業経営体の法人化を行い、農作業の受託、施設園芸などの高収益作物の生産及び販売体制を構築し、新規就農者の参入や後継者の育成に適した環境を創出する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
30ヘクタール以上の大規模の経営体及び10ヘクタール以上の中規模の経営体を地域の中心的な担い手として設定し、農地の集積・集約化を図る。また、中心的な担い手の営農継続が困難となった場合においては、同じ集落内の中心的な担い手で対応することとし、以下同様に、隣接集落、本地区内の中心的な担い手の順に農地の集積・集約化を図るものとする。 なお、目標地図に位置付けられていない経営体が、引き続き、本地区内で耕作することを妨げるものではない。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72 %	将来の目標とする集積率	90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
大規模経営体(集落営農法人、集落営農組織等による組織的経営体)にあつては、目標を100ヘクタール程度に設定するとともに、地域の受け皿として機能発揮できるよう農地の集積・集約化を図る。中規模経営体(個人経営体、農業法人(一戸一法人)等)にあつては、目標を15ヘクタール又は30ヘクタール程度に設定し、農地の集積・集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域計画及び目標地図の周知を図り、地域の理解増進を図る。 目標地図に則し計画的な農地の集積、集約化を進める。 目標地図に位置付けられていない経営体による耕作を妨げない。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
本地区全体の農地を農地中間管理機構に貸付し、担い手の経営意向に配慮しつつ、計画的な農地の集積、集約化を誘導する。
(3) 基盤整備事業への取組
水利施設、農道その他の土地改良施設の点検・管理のほか、日常的な草刈り作業等を実施するとともに、老朽化に伴う長寿命化対策を実施する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
大規模経営及び中規模経営を展開する中心的な担い手と小規模経営を行う経営体を考慮した目標地図のゾーニングにより、多様な経営体が共存共栄できる環境に配慮する。 法人設立を目指す集落営農組織のほか、作業集団などの担い手組織の法人化を支援する。また、労働力不足を解消するため、多様な働き方を可能とする雇用形態の創出、経営体間における融通体制の構築を推進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の受委託については、需要増加が見込まれることから、農業協同組合等の受託者となり得る組織の育成及び、受委託のマッチング機能の構築を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策を実施する。				
②持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷に配慮した生産活動を推進する。				
③労働環境の改善や労働力不足の解消を図るため、スマート農業機械の導入を推進する。				
④新たな市場の開拓に向け、輸出米等の取組を推進する。				
⑦農業農村が有する多面的機能の発揮を図るため、土地改良施設等の保全管理を推進する。				
⑧農業用施設の長寿命化対策を講じるとともに、省エネやCO2削減など施設の近代化、機能強化等を促進する。				
⑨環境への負荷軽減及びコスト削減を図るため、畜産農家と連携し資源循環型農業を推進する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就	個人1	水稲 露地野菜	0.4 ha	ha	水稲 露地野菜	0.9 ha	ha		
認農	個人2・個人3	水稲 露地野菜	35 ha	ha	水稲 露地野菜	38.4 ha	ha		
認農	個人4	水稲 麦	13.7 ha	ha	水稲 麦	17.5 ha	ha		
認農	個人5	水稲 大豆 麦 施設野菜	15.5 ha	ha	水稲 大豆 麦 施設野菜	19.9 ha	ha		
認農	個人6	水稲 大豆 麦 施設野菜 露地野菜	6.6 ha	ha	水稲 大豆 麦 施設野菜 露地野菜	8.7 ha	ha		
認農	個人7	水稲 麦 露地野菜 肥育牛	5.7 ha	ha	水稲 麦 露地野菜 肥育牛	7.7 ha	ha		
認農	法人1 (個人8)	水稲 露地野菜 肥育牛	10.5 ha	ha	水稲 露地野菜 肥育牛	35.4 ha	ha		
認農	個人9	水稲 施設野菜	4.8 ha	ha	水稲 施設野菜	6.4 ha	ha		
認農	個人10	水稲 麦 大豆 露地野菜	2.8 ha	ha	水稲 麦 大豆 露地野菜	3.9 ha	ha		
認農	個人11	水稲 露地野菜	3.1 ha	ha	水稲 露地野菜	4.4 ha	ha		
認農	個人12	水稲	3.1 ha	ha	水稲	4.3 ha	ha		
認農	個人13	水稲	1.7 ha	ha	水稲	2.6 ha	ha		
認農	個人14・個人15	水稲 施設野菜 露地野菜	1.1 ha	ha	水稲 施設野菜 露地野菜	1.8 ha	ha		
計	13経営体		104 ha	0 ha		151.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

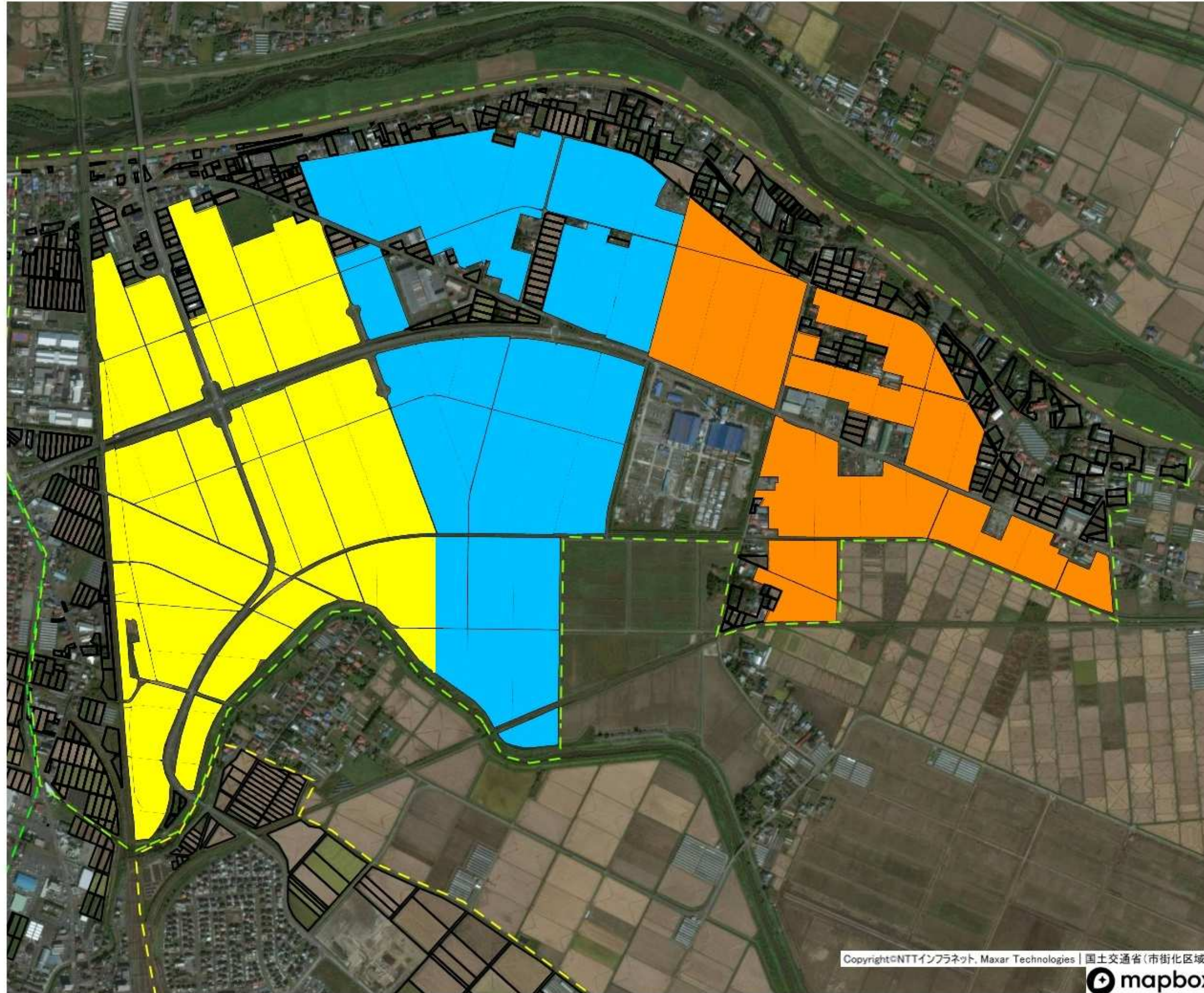
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

南小牛田地区目標地図

作成：美里町農業委員会



耕作者

- 別記1 (町)
- 別記2 (下小牛田上)
- 別記3 (下小牛田中・下)

別記1
個人2・個人3、個人4、個人6、
法人1 (個人8)、個人13、個人14・
個人15
別記2
個人2・個人3、個人4、個人5、) 法人1
(個人8)、個人10、個人12
別記3
個人1、個人2・個人3、個人5、個人6、
個人7、個人9、個人10、個人11、
個人12